

絶対高さを定める高度地区指定
(立川都市計画高度地区の変更) に関する経緯

年 月	内 容
H26年1月10日～ 1月30日	「立川市絶対高さを定める高度地区指定に関する検討方針（案）」について、パブリックコメントを実施 ⇒ 意見：1名,1件
H26年1月10日	「広報たちかわ1月10日号内特集ページにて立川市絶対高さを定める高度地区指定に関する検討方針（案）」を掲載」
H26年5月	「立川市絶対高さを定める高度地区指定に関する検討方針」策定
H27年1月7日～ 2月10日	「立川市絶対高さを定める高度地区指定に関する骨子（案）」について、パブリックコメントを実施 ⇒ 意見：7名,30件
H27年1月10日	「広報たちかわ1月10日号 立川市絶対高さを定める高度地区指定特集号1」の発行・全戸配布：骨子（案）
H27年1月27日～ 31日	「立川市絶対高さを定める高度地区指定に関する骨子（案）」の説明会実施 ⇒ 参加者 延べ47名 ◆1/27：西砂学習館,視聴覚室,19時～21時 ◆1/28：砂川学習館,第1教室,19時～21時 ◆1/29：幸学習館,第1教室,19時～21時 ◆1/30：柴崎学習館,第1視聴覚室,19時～21時 ◆1/31：アイム,第3学習室,9時半～11時半
H27年3月5日	「立川市絶対高さを定める高度地区指定に関する骨子（案）」の出前講座の実施 ◆西砂学習館 第1教室 19時～21時,参加者 18名
H27年3月末	「立川市絶対高さを定める高度地区指定に関する骨子」策定
H27年6月22日～ 7月15日	「立川市絶対高さを定める高度地区指定に関する素案」のパブリックコメントを実施 ⇒ 意見：1名,3件
H27年9月2日	都市計画審議会案件説明会にて高度地区の変更原案（絶対高さを定める高度地区指定原案）について説明
H27年10月10日	「広報たちかわ10月10日号 立川市絶対高さを定める高度地区指定特集号2」の発行・全戸配布：絶対高さを定める高度地区指定原案
H27年10月15日	市議会環境建設委員会にて高度地区の変更原案（絶対高さを定める高度地区指定原案）について説明
H27年10月17日 ～23日	「立川市絶対高さを定める高度地区指定原案」の説明会 ⇒ 参加者 延べ39名 ◆10/17：アイム,第3学習室,9時半～11時半 ◆10/20：西砂学習館,視聴覚室,19時～21時 ◆10/21：砂川学習館,第1教室,19時～21時 ◆10/22：幸学習館,第1教室,19時～21時 ◆10/23：柴崎学習館,第1視聴覚室,19時～21時
H27年12月7日	都市計画法19条による東京都との協議
H28年1月8日～ 1月22日	都市計画法17条による都市計画案の縦覧・意見書提出（14日間）
H28年2月5日	都市計画審議会案件審査会にて諮問・答申 ⇒原案は妥当である旨の答申受理
H28年3月1日	都市計画決定告示（告示日より即日施行となります）
H28年3月10日	「広報たちかわ3月10日号 立川市絶対高さを定める高度地区指定特集号3」の発行・全戸配布：絶対高さを定める高度地区指定都市計画決定